

鶴寿の里ナーシングホーム 通所リハビリ便り

第3号 平成27年5月

編集・発行 社会福祉法人 久喜同仁会
指定通所リハビリテーション事業所
鶴寿の里ナーシングホーム
TEL 0480(24)0066

「心が動けば体も動く」



【作業療法士 福田 実】

日頃より通所リハビリをご利用いただき、ありがとうございます。今回はリハビリについて、大まかに紹介させていただきます。

利用される方は高齢である場合が多く、種々の病気や怪我を経験され、生活のしづらさを併せ持っています。リハビリではそれらの情報を把握し、ご本人やご家族の希望を聴取した上で、どのような内容で行うか考えていきます。

利用される方の多くに共通して見られる問題としては、日常の運動不足があります。従ってリハビリの内容も、足腰や腕の筋力トレーニングと歩行練習を中心に、言語練習や認知症予防の活動等、幅広く提供していきます。

これらのリハビリにより、ご自宅に帰られても「今後も運動を続けよう」「みんなと交流を持ちたい」といった意欲を高めていければと願っています。「心が動けば体も動く」と言います。今度も「リハビリ」頑張ってくださいませしょー！



介護報酬改定について

平成十二年四月に介護保険制度がスタートし、三年に一回、国による制度の見直しが行われております。平成二十七年四月もその該当年で、見直しが行われました。

今回の改定について、全体を解説しますと、とてもこのスペースでは足りません。編集長へ「ぜひ、毎号のコーナー化を！」と嘆願しましたが、メガネのすれを直しながら「却下。」と・・・なので、皆様に関係のある「通所リハ」について、請求額上の変更点を簡単に解説します。下の青枠内の表のようになります。

また、全体の合計額から算出される「介護職員処遇改善加算」と「一単位の単価分」も変更になります。(赤枠内の表参照) また、「理髪代」については、八月実施分より一回・千五百円になります。

詳しくは新たに配布しております「重要事項説明書」をご覧ください。直しくお願い致します。(事務主任 矢島)

編集後記

「火星移住計画」ってご存知ですか？オランダの民間団体が計画しているそうですが、火星までかかる日数は二百六十日、地球には戻れない片道切符らしいですね。

介護福祉士やリハビリ専門職も必要になるかもしれません。行ってみようかな…【bigbear】

介護保険一部負担金の一例
(要介護3で8回利用の場合・リハビリ、入浴あり)

要介護3(6時間以上8時間未満)	1,022	8	8,176	円
リハビリテーションマネジメント加算	230	1	230	円
短期集中個別リハビリテーション加算	110	8	880	円
入浴介助加算	50	8	400	円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	18	8	144	円
上記合計			9,830	円

○介護職員処遇改善加算Ⅱ：9,830円の1.5%⇒187円

○1単位の単価分：9,830円+187円=10,017円 (×10.33)

10,017×10.33=103,475円

103,475×0.9=93,127円(保険分)

103,475-93,127円=10,348円 (介護保険一部負担金)

主な変更点

平成27年3月まで	単価	平成27年4月より	単価
個別リハビリテーション	80/日	通所リハへ通う一単位リハを行うとの観点から、基本料金へ	基本料金の値上げ
サービス提供体制強化加算Ⅰ	12/日	サービス提供体制強化加算Ⅰ	18/日
介護予防通所リハビリ	要支援1 2,433 要支援2 4,870	通所リハとりの整合性を図り値下げ	要支援1 1,812 要支援2 3,715